

案件名:府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業(第二回)

管理番号	質問内容	回答
1	パソコンの設置場所について ・屋外の壁などへ設置しても良いか。 ・その他設置場所や設置方法についてご指定がありますか。	特に指定はありません。 ただし、関係法令を遵守の上、安全面には十分に配慮した位置とし、詳細は施設管理者と協議の上、決定することになります。
2	配管配線について ・売電メーターなどの位置等細かい配線は正式受注後の学校様との打ち合わせの上、決めても良いのか。	お示しのとおりです。
3	工事用電力など ・工事用に使用する電力、水等現地施設より提供願えると考えてよろしいか。	募集要項P4(3)①aに記載のとおり、工事に関して必要な電力、水等は事業者の負担とします。 なお、既存の設備使用に関する詳細(使用場所・期間等)については、事前に施設管理者との協議が必要となります。